

S I D R 滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

《週報》

第3巻第45号

第45週(11月3日～11月9日)

発行年月日:平成15年(2003年)11月14日

発行:滋賀県立衛生環境センター内

滋賀県感染症情報センター

電話 077-537-3051 FAX 077-534-3936

1) 全数報告の感染症(1類～4類)

感染症類型	疾患名	報告数 (45週)	累積報告数		平成14年報告数	
			滋賀 (45週)	全国 (45週)	滋賀	全国 ^(*)
1類感染症	報告なし	0	0	0	0	0
2類感染症	細菌性赤痢	0	5	423	6	693
	パラチフス	0	0	31	1	33
3類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	0	8	2274	14	3132
4類感染症	アメーバ赤痢	0	3	432	6	453
	エキノкокクス症	0	0	17	1	9
	オウム病	0	1	39	0	55
	急性ウイルス性肝炎	0	3	573	2	915
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	3	101	2	146
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	0	48	1	90
	後天性免疫不全症候群	1	8	765	6	888
	ツツガムシ病	0	1	168	0	329
	梅毒	0	2	410	4	561
	破傷風	0	1	63	0	105
レジオネラ症	0	1	128	1	166	
指定感染症 ^(**)	重症急性呼吸器症候群(SARS)	0	0	0	0	0

(*)平成14年報告数の全国報告数は、滋賀県で報告された疾患を対象としています。

(**)指定感染症:患者が発生した場合に、都道府県知事の判断により、まん延防止のための迅速な対応が可能になります。

2) 定点把握の対象となる4類感染症

疾患名	定点当たり患者数(県・保健所管内別)								前週との比較(定点当たり患者数)
	県	大津	草津	水口	八日市	彦根	長浜	今津	
インフルエンザ	0.04	0	0	0	0.25	0	0	0	■45週 ■44週
咽頭結膜熱	0.03	0.14	0	0	0	0	0	0	
A群溶連菌咽頭炎	0.47	0	1.00	0	0.40	0.25	0	3.00	
感染性胃腸炎	2.91	5.71	4.17	3.50	0.40	1.25	1.75	0	
水痘	1.66	0.86	5.17	1.50	0.80	0.75	0.50	0.50	
手足口病	0.19	0	0.17	0	0.40	0.25	0.25	0.50	
伝染性紅斑	0.13	0	0.17	0.25	0.20	0.25	0	0	
突発性発疹	0.75	1.14	1.00	0.25	0	0.75	1.00	1.00	
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0	
風疹	0	0	0	0	0	0	0	0	
ヘルパンギーナ	0	0	0	0	0	0	0	0	
麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	
流行性耳下腺炎	0.38	0	1.17	0	0.20	0	0.25	1.50	
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
流行性角結膜炎	0.14	0	0	0	1.00	0	0	0	
急性脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
細菌性髄膜炎	0.14	1.00	0	0	0	0	0	0	
無菌性髄膜炎	0.14	0	0	0	0	0	1.00	0	
マイコプラズマ肺炎	0.43	0	0	0	0	0	3.00	0	
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
成人麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	

全国集計などの詳細な集計結果は、国立感染症研究所感染症情報センターのホームページ(<http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>)において公表されています。

0 0.5 1 1.5 2 2.5 3 3.5
定点当たり患者数

3) 今週のトピックス

水痘、A群溶連菌咽頭炎、流行性耳下腺炎の発生に地域的な偏り 感染症法改正にともなう感染症法対象疾患の見直しについて

定点把握の対象となる4類感染症の発生状況を先週と比較すると、患者報告数は増加し、定点当たり患者数(累積)は7.41となっています。また、疾患別では、インフルエンザ、感染性胃腸炎、水痘、マイコプラズマ肺炎等の定点当たり患者数は増加していますが、咽頭結膜熱、A群溶連菌咽頭炎、手足口病等の定点当たり患者数は減少しています。

インフルエンザについては、先週の草津保健所管内の発生に引き続き、今週は八日市保健所管内において発生しています。今後の発生状況に注意する必要があります。

A群溶連菌咽頭炎については、先週より減少していますが、草津、今津保健所管内の定点当たり患者数が多くなっています。定点当たり患者数は、それぞれ、1.00、3.00となっています。

感染性胃腸炎については、先週の定点当たり患者数より増加し2.91となっています。特に、水口保健所管内の定点当たり患者数は、先週の1.75から急増し、今週は3.50となっています。

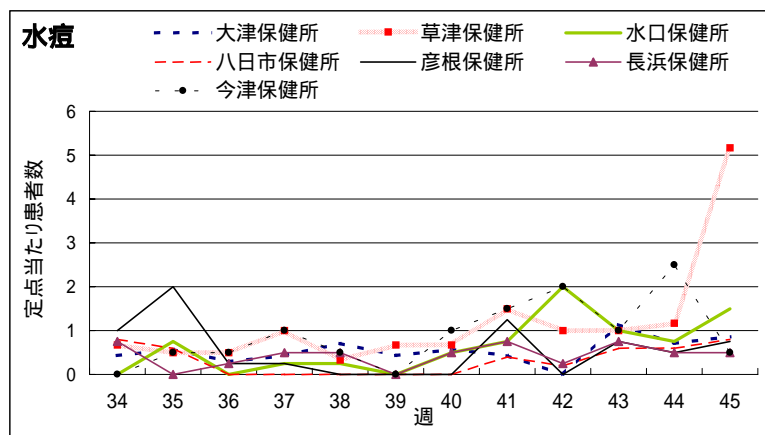
水痘については、先週の定点当たり患者数 0.84より急増し、1.66となっています。特に、草津保健所管内における定点当たり患者数は5.17と多くなっています。

流行性耳下腺炎については、草津、今津保健所管内の定点当たり患者数が多くなっています。

* 水痘の保健所管内別・週別発生状況は下記のグラフのとおりです。

水痘の保健所管内別・週別発生状況(平成15年第34週～平成15年第45週)

草津および水口保健所管内の定点当たり患者数が多くなっています。
また、年齢別についてみると、1～5歳に多く全体の80.4%を占めています。

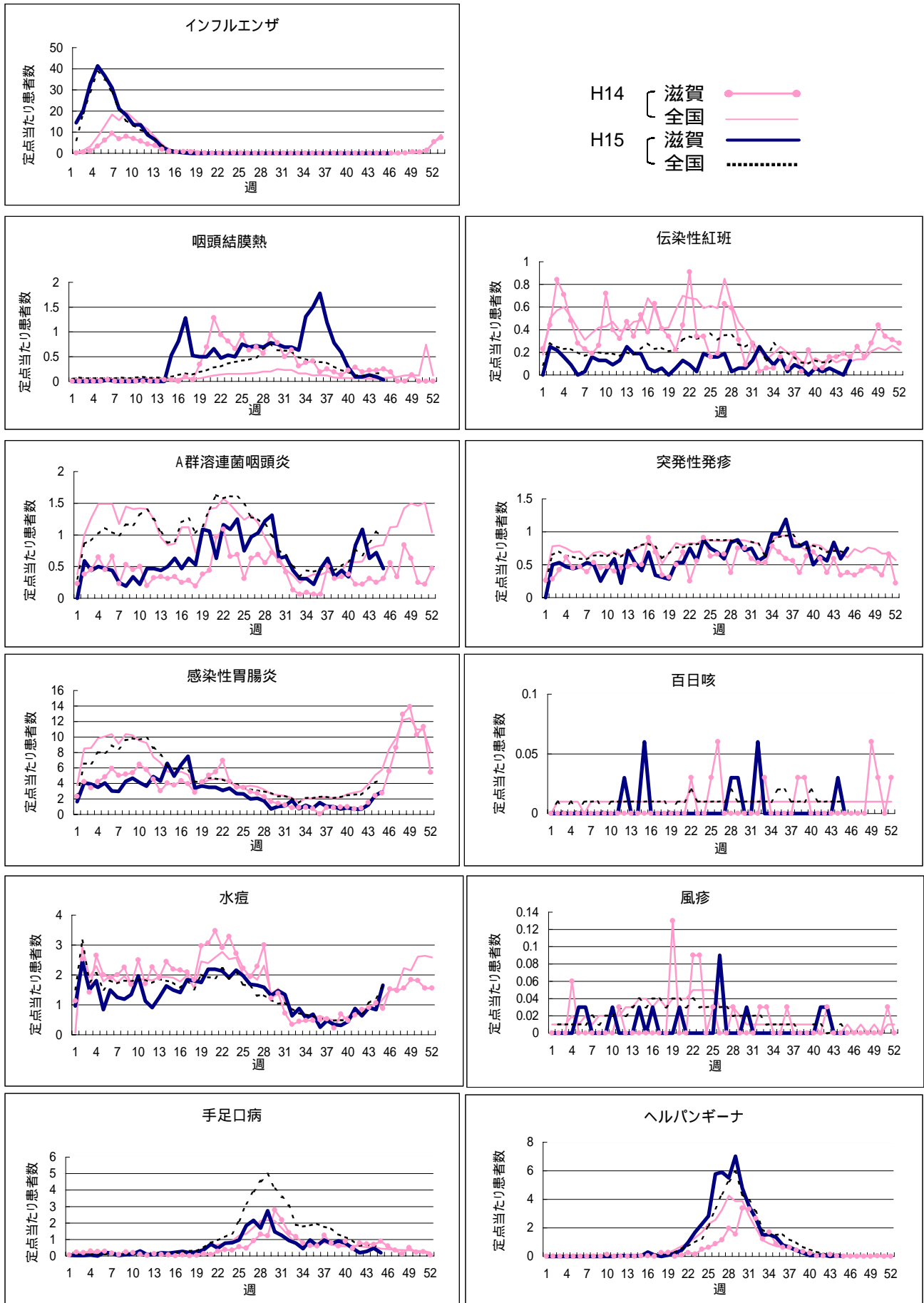


感染症法対象疾患の見直しについて(厚生労働省健康局結核感染症課、平成15年11月5日施行)

- 1 類 : エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
追加---重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る。)
痘そう(天然痘)
- 2 類 : 急性灰白髄炎、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス
- 3 類 : 腸管出血性大腸菌感染症
- 新4類 : ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)、エキノコックス症、黄熱、オウム病、回帰熱、Q熱、狂犬病、コクシジオイデス症、腎症候性出血熱、炭疽、つつが虫病、デング熱、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、ブルセラ症、発しんチフス、マラリア、ライム病、レジオネラ症
追加---E型肝炎、A型肝炎、高病原性鳥インフルエンザ、サル痘、ニパウイルス感染症、野兔病、リッサウイルス感染症、レプトスピラ症
変更---ポツリヌス症(「乳児ポツリヌス症(4類全数)」を変更)
- 新5類 : (全数)アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く。)、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、髄膜炎菌性髄膜炎、先天性風しん症候群、梅毒、破傷風、バンコマイシン耐性腸球菌感染症
(定点)咽頭結膜熱、インフルエンザ(高病原性鳥インフルエンザを除く。)、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、急性出血性結膜炎、クラミジア肺炎(オウム病を除く)、細菌性髄膜炎、水痘、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、風しん、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎、麻しん(成人麻しんを含む。)、無菌性髄膜炎、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症、流行性角結膜炎、流行性耳下腺炎、淋菌感染症
追加---バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症(全数)、RSウイルス感染症(定点)
変更---尖圭コンジローマ(定点)(「尖形コンジローマ」から変更)、急性脳炎(ウエストナイル脳炎及び日本脳炎を除く。定点把握から全数把握に変更)

(注)従前の4類感染症は、媒介動物の輸入規制、消毒、ねずみ等の駆除、物件に係る措置を講ずることができる新4類感染症と、これまでどおり発生動向調査のみを行う新5類感染症に分けることとする。

疾病別定点当たり患者数(平成15年第1週～第45週)



疾病別定点当たり患者数(平成15年第1週～第45週)

H14 〔 滋賀 ●●●●●●
 全国 ————
 H15 〔 滋賀 ————
 全国 - - - - -

